

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策

(国内地域別制限措置)

2020年11月1日
在ギリシャ日本国大使館

10月31日、ミツオタキス首相及びギリシャ市民保護省は、11月3日午前6時からアテネを含む「レベルB」の地域（従来の感染レベル3及び4の地域）でレストラン、バー、カフェ、映画館、スポーツジムの閉鎖等、以下のとおり新たな措置を発表しました。

これまでギリシャ全土の74の郡ごとに、感染度に応じて4つに分けていた危険レベルについては、レベル1及び2を「レベルA」に、レベル3及び4を「レベルB」の2つに統合されたので、ご注意願います。

(地域を色分けしたマップ：ギリシャ市民保護省のサイトから引用)

<https://www.civilprotection.gr/el/simantika-themata/neos-hartis-ygeionomikis-asfaleias-prostasias-apo-covid-19>

それぞれの地域の制限措置を下記2及び3のとおり発表しています。

なお、スーパー、小売店、デパート等の大型商用施設、学校、遺跡、ホテル、美容院の営業は継続されます。

また、レベル4の地域に課せられていた郡から郡への移動については、11月3日午前6時以降は解除になるようです。

【レベルAの地域：黄色、中リスク】

エトロアカルナニア、アンドロス、アグロリダ、アルカディア、アルタ、アハイア、グレベナ、エヴロス、エヴィア、エヴリタニア、ザキンソス、イリア、イラクリオン、タソス、セスポティア、イサキ、イカリア、カリムノス、カルディッツァ、カルパッソスーカソス、ケア - キスノス、ケルキラ、ケファロニア

【レベルBの地域：赤色、高リスク】

東アッティカ、ピオティア、北アテネ、ドラマ、西アッティカ、西アテネ、エブロス、イマシア、テサロニキ、シラ（サントリーニ）、イオアニナ、カバラ、カストリア、中央アテネ、キルクス

1 ギリシャ全土における制限措置：11月3日午前6時から

(1) マスク着用義務

- ・屋内、屋外を問わない
- ・公共交通機関ではマスク着用しなければならない

(2) 深夜時間帯の外出禁止

- ・深夜0時から午前5時までとする（健康上の緊急事態は除く）

(3) 職場における人数制限等

- ・職場に出勤できる人数は50%までとし、出勤しない者はテレワークとする

(4) 大学

- ・インターネットによる授業とする

(5) 病院や高齢者施設等

- ・見舞い等の訪問は禁止とする

2 レベルAの地域

(1) スポーツ施設（競技、練習等）

- ・観戦禁止
- ・施設の種類や規模により人数を制限

(2) 遺跡、博物館

(ア) 屋外施設

- ・周囲と1.5メートル以上の間隔を保つ

(イ) 室内施設

- ・周囲と2メートル以上の間隔を保つ
- ・15平方メートルに1人まで
- ・団体は10人まで

(3) スポーツジム

- ・待合室ではマスク着用
- ・トレーニング中はマスクを外せるが、周囲と2メートル以上の間隔を保つ
- ・10平方メートルに1人まで

(4) 裁判所、検察庁

- ・1室30人まで

(5) レストラン等の飲食店

- ・従業員はマスク着用、客は席を待つ間はマスク着用
- ・1テーブル6人まで
- ・定員50%まで
- ・バーカウンター席は間隔を保つ
- ・午前0:30から午前5時までは営業禁止（ただし、デリバリー、テイクアウト、ドライブスルーはアルコール飲料の販売を除き可）

(6) 食料品店（スーパーマーケット、ミニマーケット、パン屋、肉屋等）

- ・100平方メートルに4人まで

(7) 娯楽センター、冠婚葬祭・イベント会場等

- ・従業員等はマスク着用義務
- ・平日のみ営業
- ・定員300人以上の施設は、定員50%または最大300人まで
- ・定員300人までの施設は、定員50%または最大150人まで
- ・各テーブルは1.8メートルの間隔を保つ
- ・午後11:30から午前5時までは営業禁止

- ・生演奏の禁止
- (8) 映画館
 - ・定員50%まで
 - ・電子チケットのみ
- (9) 理髪店、エステ等
 - ・客、従業員ともにマスク着用
 - ・100平方メートルに4人まで
 - ・周囲と2メートル以上の間隔を保つ
 - ・予約制
- (10) 公共交通機関
 - ・鉄道、メトロ、バス、長距離バス、観光バス、ケーブルカー等の乗客は65%まで
 - ・フェリー等の船舶の乗客は65%まで
 - ・タクシーは運転手を含めて4人まで
- (11) 病院、診療所等
 - ・付き添いは1人まで
 - ・手術は緊急手術を除き20%減少する
- (12) 児童遊技場
 - ・最大50人まで
 - ・5平方メートルに1人まで
 - ・4歳以上はマスク着用
 - ・付き添いは1人まで
- (13) コンサートホール
 - ・平日のみ
 - ・最大50%まで
 - ・電子チケットのみ
- (14) カンファレンス、博覧会等
 - ・最大100人まで
 - ・10平方メートルに1人まで
 - ・周囲と1.5メートルの間隔を保つ
- (15) 学校等
 - ・4歳以上はマスク着用
- (16) 教会等
 - ・最大50人まで
 - ・10平方メートルに1人まで

3 感染レベルBの地域

- (1) スポーツ施設（競技、練習等）
 - ・競技、団体練習の禁止
 - ・個人トレーニングのみ可
- (2) 遺跡、博物館

- (ア) 屋外施設
 - ・ 周囲と 1.5メートル以上の間隔を保つ
- (イ) 室内施設
 - ・ 営業禁止
- (3) スポーツジム
 - ・ 営業禁止
- (4) 裁判所、検察庁
 - ・ 裁判所は開所
- (5) レストラン等の飲食店
 - ・ 店内における飲食は禁止
 - ・ デリバリー、テイクアウトの営業は可
- (6) 食料品店（スーパーマーケット、ミニマーケット、パン屋、肉屋等）
 - ・ 100平方メートルに4人まで
 - ・ 土日の営業は可
- (7) 娯楽センター、冠婚葬祭・イベント会場等
 - ・ 営業禁止
- (8) 映画館
 - ・ 営業禁止
- (9) 理髪店、エステ等
 - ・ 客、従業員ともにマスク着用
 - ・ 100平方メートルに4人まで
 - ・ 周囲と2メートル以上の間隔を保つ
 - ・ 予約制
- (10) 公共交通機関及び自家用車
 - ・ 鉄道、メトロ、バス、長距離バス、観光バス、ケーブルカー等の乗客は65%まで
 - ・ フェリー等の船舶の乗客は65%まで
 - ・ タクシーは運転手を含めて2人まで
 - ・ 自家用車は運転手を含め3人まで（ただし、家族の場合は除く）
- (11) 病院、診療所等
 - ・ 付き添いは1人まで
 - ・ 手術は緊急手術を除き80%減少する
- (12) 児童遊技場
 - ・ 営業禁止
- (13) コンサートホール
 - ・ 禁止
- (14) カンファレンス、博覧会等
 - ・ 禁止
- (15) 学校等
 - ・ 4歳以上はマスク着用
- (16) 教会等

- ・最大9人まで

10月31日のギリシャ国内の新規感染者数は2,057人との発表がありました。

皆様におかれては、引き続き可能な限り人混みを避けるとともに、周囲との距離を十分に保ち、確実な手洗い・うがい・マスクの適切な着用等により、感染防止に努めてください。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp